

平成17年（2005）旭市議会第1回臨時会会議録

議 事 日 程 （第1号）その1

平成17年7月5日（火曜日）午後1時開会

- 第 1 開 会
 - 第 2 仮議席の指定
 - 第 3 議員及び市長職務執行者並びに説明員紹介
 - 第 4 市長職務執行者挨拶
 - 第 5 議長の選挙
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 開 会
 - 日程第 2 仮議席の指定
 - 日程第 3 議員及び市長職務執行者並びに説明員紹介
 - 日程第 4 市長職務執行者挨拶
 - 日程第 5 議長の選挙
-

出席議員（69名）

1 番	角 崎 浩 一 君	2 番	日 向 一 晴 君
3 番	伊 藤 房 代 君	4 番	越 川 芳 男 君
5 番	林 七 巳 君	6 番	山 田 芳 邦 君
7 番	向 後 悦 世 君	8 番	景 山 岩三郎 君
9 番	高 野 宇一郎 君	10 番	高 木 寛 君
11 番	石 毛 昭 夫 君	12 番	長谷川 喜代司 君
13 番	鶴 谷 富士男 君	14 番	滑 川 公 英 君
15 番	嶋 田 哲 純 君	16 番	安 藤 政 平 君
17 番	内 田 芳 助 君	18 番	佐 藤 章 吾 君
19 番	宮 内 真 二 君	20 番	柴 田 徹 也 君
21 番	木 内 欽 市 君	22 番	佐 藤 芳 民 君

23番	浪川光平君	24番	伊知地直君
25番	佐久間茂樹君	26番	大久保源一君
27番	日下昭治君	28番	平野浩君
29番	齊藤勝昭君	30番	林俊介君
31番	明智忠直君	32番	林一雄君
33番	小倉輝行君	34番	菅谷源兵衛君
35番	藤田昌功君	37番	相澤多喜壽君
38番	加瀬義夫君	39番	木内兵衛君
40番	大極博君	41番	向後保夫君
42番	高木武雄君	43番	嶋田茂樹君
44番	石毛忠雄君	45番	岩崎好治君
46番	成毛秀夫君	47番	島田壽雄君
48番	向後忠昭君	49番	佐藤文雄君
50番	久須美佐内君	51番	向後和夫君
52番	高橋利彦君	53番	嶋田正治君
54番	江波戸邦夫君	55番	在田榮治君
56番	高橋敬君	57番	菅佐原滋之君
58番	木内茂君	59番	林正一郎君
60番	菱木勘兵衛君	61番	鈴木正道君
62番	羽田清太郎君	63番	伊藤清昌君
64番	阿部一成君	65番	神子功君
66番	松木源太郎君	67番	金杉佐久治君
68番	伊藤鐵君	69番	林一哉君
70番	加瀬実君		

欠席議員（1名）

36番 常世田 昭一 君

説明のため出席した者

市長執行者	穴澤清君	教育長	加瀬武彦君
市職病管	村上信乃君	病院事務部長	今井和夫君
総務課長	増田雅男君	新推市行政長	加瀬博夫君
秘書広報課長	平野哲也君	企画課長	加瀬正彦君
財政課長	高埜英俊君	税務課長	江ヶ崎純敏君
市民課長	小長谷博君	環境課長	堀川茂博君
保険年金課長	増田富雄君	健康管理課長	浪川敏夫君
社会福祉課長	林久男君	高齢者課長	横山秀喜君
商工観光課長	小田雄治君	農水産課長	堀江隆夫君
建設課長	米本壽一君	都市整備課長	島田和幸君
下水道課長	山崎健次君	海上支所長	木内孫兵衛君
飯岡支所長	佐久間俊雄君	干潟支所長	木内國利君
会計課長	遠藤純夫君	消防長	佐藤眞一君
水道課長	宮本英一君	庶務課長	在田豊君
学校教育課長	多田清司君	生涯学習課長	神原房雄君
農業委員会	野口徳和君	飯岡荘支配人	野口國男君
事務局局長	飯野孝夫君		

事務局職員出席者

事務局長	来栖昭一	事務局次長	堀江通洋
主査	穴澤昭和	主任主事	石毛勝子
主任主事	飯田裕紀子	主任主事	飯笹浩一
主事	山崎香里		

午後 1時 0分

○事務局長（来栖昭一君） 大変ご苦労さまでございます。

本日、平成17年旭市議会第1回臨時会が招集されました。この議会は新市発足後の最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、阿部一成議員が年長の議員であります。阿部一成議員、よろしくお願いいたします。

（阿部一成君、議長席に着席）

○臨時議長（阿部一成君） ただいまご紹介いただきました阿部一成でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

開会 午後 1時 2分

◎日程第1 開 会

○臨時議長（阿部一成君） ただいまの出席議員は69名、議会は成立いたしました。

なお、開会に当たりまして、だいぶ暑くなりました。上着を脱いでいただいて会議を進めたいと思います。

これより平成17年（2005）旭市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第2 仮議席の指定

○臨時議長（阿部一成君） 日程第2、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎日程第３ 議員及び市長職務執行者並びに説明員紹介

○臨時議長（阿部一成君） 日程第３、議員及び市長職務執行者並びに説明員の紹介を行います。

初めに、議員の紹介を事務局長予定者からお願いします。

（事務局長 来栖昭一君 紹介をする）

○臨時議長（阿部一成君） 続きまして、市長職務執行者並びに説明員の紹介を総務課長からお願いします。

（総務課長 増田雅男君 紹介をする）

◎日程第４ 市長職務執行者挨拶

○臨時議長（阿部一成君） ここで市長職務執行者からごあいさつがあります。

穴澤清市長職務執行者、ご登壇願います。

（市長職務執行者 穴澤 清君登壇）

○市長職務執行者（穴澤 清君） 皆様、ご苦労さまであります。旭市長職務執行者を務めさせていただいております穴澤でございます。

新たに発足した旭市の平成17年旭市議会第１回臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中ご参集をいただき、心よりお礼申し上げます。

ただいま仮議長よりご指名をいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

私は、新市長が選挙されるまでの間、市長としての職務を執行させていただくことになりました。選挙までの約１か月間、与えられた職務に精いっぱい務めてまいり所存でありますので、議員の皆様方におかれましては格別のご指導、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。

さて、７月１日の合併日には、市職員の任命、開始式の挙行、即日施行が必要な各種条例の専決処分や暫定予算の調整、さらには各種の法律の規定に基づきまして教育委員会、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会等の会議を開催し、旧市町の委員の皆様により暫定委

員の選出をお願いしたところであります。このうち暫定予算につきましては、議員の皆様には別にお配りいたしました、一般会計のほか6つの特別会計及び3つの企業会計に係るもので、7月から10月までをその期間として調整したものであり、すべての会計を合計いたしました総額は、歳入がおよそ207億円、歳出およそ269億円となっております。また、専決処分した条例、指定金融機関の指定等については本臨時市議会に報告し、承認をいただくこととしております。十分にご審議をいただき、ご承認いただきますよう重ねてお願い申し上げ、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎日程第5 議長選挙

○臨時議長（阿部一成君） 日程第5、議長選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は投票によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（阿部一成君） ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙は投票と決しました。

準備のため、そのまましばらくお待ちください。

（事務局職員、投票の準備をする）

○臨時議長（阿部一成君） それでは、議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○臨時議長（阿部一成君） ただいまの出席議員は69名であります。

立会人の指名をいたします。立会人に、1番、角崎浩一議員、2番、日向一晴議員、以上の2議員を指名いたします。

立会人は立会人席にご着席願います。

（立会人、立会人席へ着席）

○臨時議長（阿部一成君） これより投票用紙を配布いたします。

（投票用紙配布）

○臨時議長（阿部一成君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長（阿部一成君） 配布漏れないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○臨時議長（阿部一成君） 異状ないものと認めます。

投票は単記無記名であります。点呼に応じて前へお進みいただき、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

投票を開始いたします。

点呼を命じます。

(点呼に応じ投票)

○臨時議長（阿部一成君） 投票漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長（阿部一成君） 投票漏れないものと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

(開 票)

○臨時議長（阿部一成君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 69票

有効投票 67票

無効投票 2票

有効投票のうち 林 正一郎議員 34票

加瀬 実議員 33票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は17票であります。

よって、林正一郎議員が旭市議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました林正一郎議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻り願います。

(立会人、自席へ着席)

○臨時議長（阿部一成君） 議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長（阿部一成君） 議長、林正一郎議員、議長就任のごあいさつをお願いいたします。
ご登壇願います。

(議長 林 正一郎君 登壇)

○議長（林 正一郎君） 議長就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま議員の皆様方の温かいご推挙によりまして、旭市議会議長の要職につくことに相
なりました。誠に身に余る光栄であります。また、衷心より深く感謝申し上げますとともに、
この重責を痛感いたしておりますところであります。

議員としていまだ未熟な身ではございますが、1市3町の住民の負託を受けて誕生した新
市、旭市の発展と議会の円滑な運営のため渾身の努力をする所存でございます。今後におき
ましては、議員の皆様方並びに市長職務執行者をはじめとする新執行部関係各位の温かいご
支援、ご協力を心よりお願い申し上げる次第でございます。

終わりに、皆様のますますのご発展とご健勝を心よりご祈念申し上げまして、私の就任の
ごあいさつといたします。誠にありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（阿部一成君） ここで議長と交代いたします。

議長、林正一郎議員、議長席にご着席願います。

しばらく休憩いたします。自席のまましばらくお待ちください。

休憩 午後 1時55分

議 事 日 程 （第 1 号）その 2

平成 1 7 年 7 月 5 日（火曜日）

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 副議長の選挙
- 第 5 発議案上程
- 第 6 提案理由の説明
- 第 7 質疑、討論、採決
- 第 8 諸般の報告
- 第 9 常任委員会委員の選任
- 第 1 0 議会運営委員会委員の選任
- 第 1 1 常任委員会委員長及び副委員長の当選結果報告
- 第 1 2 議会運営委員会委員長及び副委員長の当選結果報告
- 第 1 3 東総地区広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
- 第 1 4 東総衛生組合議会議員の選挙
- 第 1 5 旭市農業委員会委員の推薦
- 第 1 6 発議案上程
- 第 1 7 提案理由の説明
- 第 1 8 質疑、討論、採決
- 第 1 9 議案上程
- 第 2 0 提案理由の説明
- 第 2 1 議案の補足説明

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 副議長の選挙
- 日程第 5 発議案上程

日程第 6 提案理由の説明

日程第 7 質疑、討論、採決

日程第 8 諸般の報告

日程第 9 常任委員会委員の選任

日程第 10 議会運営委員会委員の選任

日程第 11 常任委員会委員長及び副委員長の当選結果報告

日程第 12 議会運営委員会委員長及び副委員長の当選結果報告

再開 午後 1時56分

○議長（林 正一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第1 議席の指定

○議長（林 正一郎君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、ただいま着席の仮議席を本議席に指定いたします。

しばらくの間、休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時11分

○議長（林 正一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（林 正一郎君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

指名いたします。3番、伊藤房代議員、4番、越川芳男議員、以上の2議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

○議長（林 正一郎君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。本臨時会の会期は、本日から7月7日までの3日間といたしたいと

思います。これに決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 正一郎君) ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日から7月7日までの3日間と決しました。

お配りいたしました日程表により会議の運営を図りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

なお、議案等説明のため、市長職務執行者、教育長及び病院事業管理者ほか関係課長の出席を求めました。

◎日程第4 副議長の選挙

○議長(林 正一郎君) 日程第4、副議長の選挙を行います。

おはかりします。選挙の方法は投票によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 正一郎君) ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙は投票と決しました。

準備のため、そのまましばらくお待ちください。

(事務局職員、投票の準備をする)

○議長(林 正一郎君) 議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

(「議長、立候補」との声あり)

○議長(林 正一郎君) 今から読み上げますから、いましばらくお待ちください。

木内議員さんの質問に議長として特例をもってお答えいたしますが、本会議でございますので立候補のごあいさつはできないそうでございますので。

(「休憩入れて全協をお願いします」の声あり)

○議長(林 正一郎君) 暫時休憩……

(「だから、ここを全協の場にすればいいじゃないですか」の声あり)

○議長(林 正一郎君) 分かりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時43分

○議長（林 正一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、副議長の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は投票によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 正一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙は投票と決しました。

準備のため、そのまましばらくお待ちください。

（事務局職員、投票の準備をする）

○議長（林 正一郎君） 議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（林 正一郎君） ただいまの出席議員は69名であります。

立会人の指名をいたします。5番、林七巳議員、6番、山田芳邦議員、以上の2議員を指名いたします。

立会人は立会人席にご着席願います。

（立会人、立会人席へ着席）

○議長（林 正一郎君） これより投票用紙を配布いたします。

（投票用紙配布）

○議長（林 正一郎君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎君） 配布漏れないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（林 正一郎君） 異状ないものと認めます。

投票は単記無記名であります。点呼に応じて前へお進みいただき、投票用紙に被選挙人の

氏名を記載の上、順次投票願います。

投票を開始いたします。

点呼を命じます。

(点呼に応じ投票)

○議長(林 正一郎君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 正一郎君) 投票漏れないものと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

(開 票)

○議長(林 正一郎君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 69票

有効投票 65票

無効投票 4票

有効投票のうち 伊藤清昌議員 30票

嶋田茂樹議員 30票

阿部一成議員 5票

この選挙の法定得票数は17票であり、伊藤清昌議員と嶋田茂樹議員の得票数はいずれもこれを超えております。両議員の得票数は同数です。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用してくじで当選人を決定することになっております。伊藤清昌議員と嶋田茂樹議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。2回目は、この順序によってくじを引き当選人を決定するためのものです。くじは、こよりで行います。5番、林七巳議員及び6番、山田芳邦議員、くじの立ち会いをお願いいたします。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。伊藤清昌議員、嶋田茂樹議員、くじをひいてください。

(伊藤清昌議員、嶋田茂樹議員 くじを引く)

○議長(林 正一郎君) くじを引く順序が決定しましたので、報告します。

まず初めに嶋田茂樹議員、次に伊藤清昌議員、以上のとおりです。

ただいまの順序により当選人を決定するくじを行います。

嶋田議員、くじを引いてください。

(嶋田茂樹議員 くじを引く)

○議長(林 正一郎君) 伊藤議員、くじを引いてください。

(伊藤清昌議員 くじを引く)

○議長(林 正一郎君) くじの結果を報告します。

嶋田茂樹議員が当選人と決定しました。

よって、嶋田議員が旭市議会副議長に当選されました。

ただいま当選されました嶋田茂樹議員が議場におられますので、当選の告知をいたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席にお戻り願います。

(立会人、自席へ着席)

○議長(林 正一郎君) 議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(林 正一郎君) 副議長、嶋田茂樹議員、副議長就任のごあいさつをお願いいたします。

ご登壇願います。

(副議長 嶋田茂樹君 登壇)

○副議長(嶋田茂樹君) 嶋田茂樹でございます。

初めに、副議長当選を承諾いたします。はえある旭市議会の合併後初めての副議長ということで非常に光栄に存ずる次第でありますとともに、その責務の重大さをひしひしと感じてまいりました。幸い、人格、識見ともに卓越しております林議長がついておりますもので、そのもとで精いっぱい努力してまいる所存でございます。

何分にも浅学非才な身でございますので、皆様方の絶大なるご支援、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、あいさつに代える次第であります。

よろしく願います。

○議長(林 正一郎君) それでは、5分間ほど休憩いたします。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時32分

○議長（林 正一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（「議長、発言あり」の声あり）

○議長（林 正一郎君） 57番、菅佐原滋之議員。

○57番（菅佐原滋之君） ただいまの議長、副議長選挙における無効投票の内容について、ただいまお聞きしたところによれば、立候補制をとっているにもかかわらず嶋田という票を無効としたと、この根拠法令について事務局はお示しいただきたい。

○議長（林 正一郎君） 事務局、答弁を願います。

○事務局長（来栖昭一君） それでは、ご説明申し上げます。

立候補制をとっているというのはあくまでも全員協議会の中でございまして、本会議の中の選挙については公職選挙法の中で氏名を記載しなければならないということになっております。そういうことですので、要するに名字だけのものは無効といたしました。

○議長（林 正一郎君） 菅佐原滋之議員。

○57番（菅佐原滋之君） まだなれないものですから57番、菅佐原と申し上げます。

確かに、今局長予定者の説明、わからないでもありませんが、立候補が限定された中で3名の立候補者、すなわち投票の意図が酌み取れば有効とすべきが筋ではなかろうか。いわゆる無効投票にするにはあまりにも貴重な票でございます。

また、聞くところによれば議長選にも同じように林という記載が無効に扱われているというふうに聞き及びました。これは、我々がこれから先同じようなことが繰り返されないようにきっちりとここで決めておくとか、解釈を一定にしておくことが必要だろうと思います。議長、よろしくの取り計らいを願います。

○議長（林 正一郎君） 議会運営委員会か全員協議会で諮りたいと、このように考えておりますがいかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 正一郎君） 異議なしと認めます。

◎日程第5 発議案上程

○議長（林 正一郎君） 日程第5、発議案上程。発議第1号から発議第4号までの4発議案を一括上程いたします。

◎日程第 6 提案理由の説明

○議長（林 正一郎君） 日程第 6、提案理由の説明を求めます。

鈴木正道議員、ご登壇願います。

（6 1 番 鈴木正道君 登壇）

○6 1 番（鈴木正道君） 提案理由の説明を申し上げます。

ただいま一括議案となりました、発議第 1 号 旭市議会会議規則の制定について、発議第 2 号 旭市議会委員会条例の制定について、発議第 3 号 旭市議会傍聴規則の制定について、発議第 4 号 旭市議会事務局設置条例の制定について、以上、4 議案につきまして提案理由を申し上げます。

この 4 議案につきましては、平成 17 年 7 月 1 日、旭市、海上町、飯岡町、干潟町が合併し、旭市が誕生したことに伴い提案するものでございます。

発議第 1 号 旭市議会会議規則の制定についてでございますが、この規則は地方自治法第 120 条の規定により、会議、その他の手続き及び内部の記述を中心とした会議規則を設けなければならないもので、その内容は全国市議会議長会標準議会規則に準拠したものでございます。旭市議会会議規則の制定をお願いいたしたく、別紙のとおり議案を提案するものでございます。

次に、発議第 2 号 旭市議会委員会条例の制定についてでございますが、地方自治法第 111 条の規定により、委員会に関し必要な事項は条例で定めることとなっており、その内容は全国市議会議長会標準議会委員会条例に準拠している組織及び運営に関する基本的な事項を定めるものであります。旭市議会委員会条例の制定をお願いいたしたく、別紙のとおり議案を提出するものであります。

次に、発議第 3 号 旭市議会傍聴規則の制定についてでございますが、この規則は地方自治法第 130 条第 3 項の規定により、旭市議会の傍聴について必要な事項を定めようとするもので、別紙のとおり議案を提出するものでございます。

次に、発議第 4 号 旭市議会事務局設置条例の制定についてでございますが、この条例は地方自治法第 138 条第 2 項の規定により議会の庶務を整理させるとともに、事務面において議会の自主的な活動を確保するため事務局を設置するものでございます。別紙のとおり議案

を提案するものでございます。

以上、発議第1号から発議第4号までの4議案につきまして、ご審議の上、議員各位の賛同をお願い申し上げたく提案理由の説明を終わります。

以上でございます。

○議長（林 正一郎君） 提案理由の説明は終わりました。

◎日程第7 質疑、討論、採決

○議長（林 正一郎君） 日程第7、質疑、討論、採決。

おはかりいたします。発議第1号から発議第4号までの4発議案は直接審議することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 正一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、本発議案は直接審議することに決しました。

発議第1号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎君） 質疑なしと認めます。

発議第2号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎君） 質疑なしと認めます。

発議第3号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎君） 質疑なしと認めます。

発議第4号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎君） 質疑なしと認めます。

以上で、発議案の質疑は終わりました。

これより、発議第1号から発議第4号までの4発議案について一括して討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎君） 討論なしと認めます。

これより発議第1号から発議第4号までの4発議案について採決いたします。

発議第1号 旭市議会会議規則の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 正一郎君） 全員賛成。

よって、発議第1号は原案どおり可決されました。

発議第2号 旭市議会委員会条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 正一郎君） 全員賛成。

よって、発議第2号は原案どおり可決されました。

発議第3号 旭市議会傍聴規則の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 正一郎君） 全員賛成。

よって、発議第3号は原案どおり可決されました。

発議第4号 旭市議会事務局設置条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 正一郎君） 全員賛成。

よって、発議第4号は原案どおり可決されました。

事務処理のため、しばらく休憩いたします。10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時44分

再開 午後 3時55分

○議長（林 正一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第8 諸般の報告

○議長（林 正一郎君） 日程第8、諸般の報告。

議会関係条例、規則の公布及び施行、事務局設置について公布したことを報告いたします。

◎日程第9 常任委員会委員の選任

○議長（林 正一郎君） 日程第9、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員は議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 正一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

指名いたします。

総務常任委員会委員に加瀬実議員、神子功議員、羽田清太郎議員、鈴木正道議員、菱木勘兵エ議員、岩崎好治議員、嶋田茂樹議員、高木武雄議員、林俊介議員、齊藤勝昭議員、平野浩議員、日下昭治議員、大久保源一議員、佐藤章吾議員、内田芳助議員、高木寛議員、高野宇一郎議員、伊藤房代議員、以上18名を指名いたします。

文教福祉常任委員会委員に松木源太郎議員、菅佐原滋之議員、江波戸邦夫議員、相澤多喜壽議員、林一雄議員、明智忠直議員、浪川光平議員、佐藤芳民議員、木内欽市議員、柴田徹也議員、宮内真二議員、安藤政平議員、滑川公英議員、石毛昭夫議員、景山岩三郎議員、向後悦世議員、林七巳議員、角崎浩一議員、以上18名を指名いたします。

建設経済常任委員会委員に伊藤清昌議員、林正一郎議員、向後和夫議員、久須美佐内議員、石毛忠雄議員、向後保夫議員、大極博議員、木内兵衛議員、加瀬義夫議員、常世田昭一議員、藤田昌功議員、菅谷源兵衛議員、伊知地直議員、嶋田哲純議員、鶴谷富士男議員、長谷川喜代司議員、越川芳男議員、以上17名を指名いたします。

公営企業常任委員会委員に林一哉議員、伊藤鐵議員、金杉佐久治君、阿部一成議員、木内茂議員、高橋敬議員、在田榮治議員、嶋田正治議員、高橋利彦議員、佐藤文雄議員、向後忠昭議員、島田壽雄議員、成毛秀夫議員、小倉輝行議員、佐久間茂樹議員、山田芳邦議員、日向一晴議員、以上17名を指名いたします。

おはかりいたします。常任委員会委員は、ただいま議長が指名したとおり選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 正一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員はただいま指名したとおり選任することに決しました。

◎日程第10 議会運営委員会委員の選任

○議長（林 正一郎君） 日程第10、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員は議長が指名することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 正一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

指名いたします。

林一哉議員、伊藤鐵議員、松本源太郎議員、神子功議員、阿部一成議員、羽田清太郎議員、菱木勘兵衛議員、菅佐原滋之議員、在田榮治議員、江波戸邦夫議員、佐藤文雄議員、高木武雄議員、以上12名を指名いたします。

おはかりいたします。議会運営委員会委員は、ただいま議長が指名したとおり選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 正一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員はただいま指名したとおり選任することに決しました。

この後、各常任委員会並びに議会運営委員会において委員長、副委員長を選出していただき、その結果を議長まで報告願います。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後 4時 2分

再開 午後 4時45分

○議長（林 正一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議時間の延長をおはかりいたします。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 正一郎君) よって、本日の会議時間は延長することに決しました。
しばらく休憩いたします。

休憩 午後 4時46分

再開 午後 5時12分

○議長(林 正一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第11 常任委員会委員長及び副委員長の当選結果報告

○議長(林 正一郎君) 日程第11、常任委員会委員長並びに副委員長の当選結果を報告いたします。

総務常任委員会の委員長、神子功議員、副委員長、高木武雄議員。文教福祉常任委員会の委員長、木内欽市議員、副委員長、佐藤芳民議員。建設経済常任委員会の委員長、向後和夫議員、副委員長、菅谷源兵衛議員。公営企業常任委員会の委員長、伊藤鐵議員、副委員長、阿部一成議員。

以上のとおりであります。

◎日程第12 議会運営委員会委員長及び副委員長の当選結果報告

○議長(林 正一郎君) 日程第12、議会運営委員会委員長及び副委員長の当選結果を報告いたします。

委員長、松木源太郎議員、副委員長、在田榮治議員。

以上のとおりであります。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後 5時15分

再開 午後 5時36分

○議長（林 正一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

おはかりいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 正一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

この後、議会運営委員会を開催し日程について協議をお願いしたいと思います。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後 5時37分

再開 午後 5時39分

○議長（林 正一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に会議を開きました、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、松木源太郎議員、お願いをいたします。

（議会運営委員会委員長 松木源太郎君 登壇）

○議会運営委員会委員長（松木源太郎君） 議会運営委員会の委員長の松木でございます。

ただいま議会運営委員会を開催いたしまして、会期の日程についてご協議いたしました。

本日は日程第12までで終了いたしておりますので、本日はこれにて散会し、日程第13から日程第21までは明日7月6日午前10時より開会し議事を続けたいと思います。したがって、日程は、7月7日は休会、7月8日に議案等の最後の審議を行うということにしたいと思います。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（林 正一郎君） おはかりいたします。ただいま議会運営委員会委員長から報告を受

けましたとおり、本日の日程第13から日程第21までを明日 7 月 6 日に行い、7 月 7 日を休会とし、7 月 8 日に質疑、討論、採決を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 正一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、明日 7 月 6 日に本日の日程第13から日程第21までを行い、7 月 7 日を休会とし、7 月 8 日に質疑、討論、採決を行うことといたします。

○議長（林 正一郎君） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は明日定刻より開会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

散会 午後 5 時 4 1 分